

令和4年8月10日

四国中央地区事業者殿

(公社)愛媛労働基準協会四国中央支部

【令和4年度 全国労働衛生週間実施要綱説明会の開催について】

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

当協会の業務推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年10月1日から7日まで「令和4年度全国労働衛生週間」が各地域で一斉に実施されます。

各事業場において、この労働衛生週間を契機により一層積極的な労働衛生管理を展開し、健康で快適な職場づくりをしていただくため、「全国労働衛生週間実施要綱説明会」を新居浜労働基準監督署のご後援、建災防・基準協会の2団体協賛により下記の通り開催いたします。

四国中央地区の各事業場様におかれましては、代表者又は労働安全衛生責任者等の積極的な参加をお願い申し上げます。また、特別講演「弁護士から見た労働衛生について」も予定しています。ぜひご聴講下さい。

開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染防止対策へのご協力頂けます様お願い申し上げます。

尚、感染状況等状況により中止の場合は協会ホームページへの掲載及び申込み事業所様には事前にご連絡させて頂きますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1. 開催日時 令和4年9月9日(金)13時30分～16時00分
- 2. 開催場所 しこちゅ～ホール大ホール(1階のみ使用) [四国中央市市民文化センター]
(住所: 四国中央市妻鳥町1830-1) ※収容人数658人に対し最大150人の募集で実施。
- 3. プログラム
 - (1) 主催側代表挨拶 四国中央支部 支部長代理 杉浦 大介
 - (2) 来賓挨拶 新居浜労働基準監督署 署長 宮岡 速実様
 - (3) 「全国衛生週間実施要綱」説明 新居浜労働基準監督署 監督官 加藤 聡記様
 - (4) 行政報告 新居浜労働基準監督署
安全衛生課 課長 宮崎 秀一朗様
 - (5) 働き盛りの市民に向けた健康の取組み . . . 四国中央市市民部保健推進課
課長補佐(保健師) 石津 薫様
保健師 福田 亜沙美様
 - (6) 四国中央地域産業保健センターの案内 . . 四国中央 コーディネーター 末光 績様
 - (7) 特別講演「弁護士から見た労働衛生について」
四季法律事務所 弁護士 森本 明宏様
 - (8) スローガン唱和 四国中央支部安全衛生部会 副部会長
篠原 裕二

4. 参加申込み

- * 期 限 : 8月25日(木)まで(配布資料準備の為早めにお知らせ下さい。)
- * 申込先 : 本紙を愛媛労働基準協会四国中央支部まで F A X (0896-29-5512) して下さい。

■「参加申込書」事業所名	参加者氏名	連絡先(参加者)

コロナ対応のため参加者の連絡先を必ず記載お願い致します。当日参加申込書を受付で提出下さい。